

平成31年第2回狭山市定例教育委員会会議録

開催日時 平成31年2月14日(木)
午後3時1分から午後5時30分まで

開催場所 市役所 5階 教育委員会室

出席者 教 育 長 向 野 康 雄
教育長職務代理者 吉 川 明 彦
委 員 橋 本 秀 樹
委 員 宮 崎 英 子
委 員 後 藤 邦 江

欠席者 なし

委員及び傍聴人を除くほか、議場に出席した者の氏名

生涯学習部長	滝 嶋 正 司	次長兼教育総務課長	杉 田 幸 伸
学校統廃合担当課長	吉 村 憲	社会教育課長	田 中 肇 夫
中央公民館長	内 藤 光 重	中央図書館長	田 地 恵美子
スポーツ振興課長	五十嵐 和 也		
学校教育部長	和 田 雅 士	参事兼教育指導課長	伊 藤 秀 一
教育センター所長	紫 竹 理枝子	学 務 課 長	中 山 昭 夫
堀兼学校給食センター所長	新 井 太 郎	書 記	堀 川 清 美

傍聴者数 0名

報告事項

- ・第42回狭山市人権教育実践研究会について

報告者(社会教育課長)

(要旨)

2月7日(木)に、市民会館小ホールを会場として、教育委員会と狭山市人権教育推進協議会の主催により、学校教育と社会教育が連携して取り組む人権教育推進体制の確立に努めることなどを目的に開催した。参加者は、158名であった旨の報告がなされた。

教育委員からの質疑等では、わかりやすく、とても良い発表を聞いた。また、講評も心に染みとても良い人権発表報告であった旨の感想がなされた。人権啓発DVDに関しても、PTAの方々から非常にわかりやすく子どもたちに伝えやすい内容だったという感想をいただいている旨の感想がなされた。

・平成30年度スクールカウンセラーの活動状況等調査について

報告者（教育センター所長）

（要旨）

スクールカウンセラーは、県から中学校に1人、週1回から2回配置されている。中学校の相談では、実件数が255件で、一番多いのが「不登校」75件、次に「心身の健康・保健」43件、「発達障害等」30件であった。相談者は、生徒、保護者、教員、養護教諭、相談員などとなっているが、一番多いのが教員である。小学校の相談件数は、18件で、発達障害に関する相談が多くなっている。不登校の相談に係る中学校の75件の改善の状況では、「教室以外の場所に登校することができた」が16件と多くなっているが、「改善が見られない」が13件あり課題と思われる。また、適応指導教室には、現在9名在籍しており、その内4名と関わっているが、非常に難しい案件をスクールカウンセラーが対応している旨の報告がなされた。

教育委員からの質疑等では、最近、中学生の不登校が非常に多くなってきていると思うが、考えられる理由はどの質疑に、最終的には持っている子どもの性格が影響しているのではと考えられ、兄弟で同じ境遇の中で育っていても一人だけ急に不登校になってしまうということが多く、そういうことから考えていくと、持って生まれたものも要因としてあるのではないかと分析している。また、学力が思うように伸びず学校での学習がわからなくなり学校に行きたくないという要因を持っている子も複数いると考えられる。同時に以前に比べて、家庭で、学校に行きたくなければ行かなくても良いといった風潮が少し強くなっていると思われるところが原因として考えられる。なお、過去に遡って調査をすると、小学生時代に断続的に休みを記録している子供が、中学生になり30日以上の不登校になる傾向があるように捉えており、小学生の中学年くらいで学習につまずきだんだん授業がわからなくなり学校が面白くなるということが要因として考えられる。また、対人関係を良好にとることのできるスキルが少し弱くなっていると感じている旨の答弁がなされた。小学生ではあまり不登校は無いが、中学生になって多くなるということは問題だと思っている。学力が原因であるなら、学力をつけさせるような対応ができればと思う旨の意見がなされた。スクールカウンセラーの相談件数等に対する多忙性について、勤務体制等こうしたら良いといったものは現状としてあるのかとの質疑に、スクールカウンセラーの派遣回数を増やす。また、小学校にも配置するということが有効かと思う旨の答弁がなされた。小学校の相談件数が低い、スクールカウンセラーが関わる機会が中学校より少ないからかとの質疑に、スクールカウンセラーは、普段、中学校にいたので小学校での相談は低くなっている旨の答弁がなされた。スクールカウンセラーは、小学校には、何かあったときに派遣されるのかとの質疑に、派遣される日数が少ないのでそういう形になる旨の答弁がなされた。

- ・各種審議会等の会議結果概要について

報告者（教育指導課長）

（要旨）

平成30年度第1回狭山市いじめ問題対策連絡協議会について、その概要の報告がなされた。

教育委員からの質疑等では、小中学生いじめ防止サミットに参加し、非常に良かったと思っている。各学校でそれぞれ取り組みを行っていると思うが、狭山市全体として意見を交わし、今後の対策なりが共有していけるのではないか。今後の小中学校の取り組みが楽しみであり、いじめがなくなると良いと思う旨の感想がなされた。

- ・狭山市教育委員会後援名義の使用行事一覧について

報告者（スポーツ振興課長）

（社会教育課長）

（要旨）

スポーツ振興課関係1件及び社会教育課関係1件の申請があり、審査の結果、使用許可を行った旨の報告がなされた。

教育委員からの質疑等では、さやまサイエンスクラブ理科工作教室に係る費用は、毎回かかるということかとの質疑に、毎回、費用がかかる旨の答弁がなされた。

議 案

議案第2号 埼玉県西部地域まちづくり協議会構成市による公の施設の相互利用のための関係条例の整備に関する条例

埼玉県西部地域まちづくり協議会に日高市が加入し、同協議会の構成市が公の施設の相互利用に関する協定を締結することに伴い、狭山市民総合体育館条例を一部改正することについて、平成31年第1回狭山市議会定例会に議案を提出するため、提案がなされたものである。

教育委員からの質疑等では、今後の協議会の構成市の数はとの質疑に、協議会のメンバーは、従前の所沢市、入間市、飯能市、狭山市に加えて日高市が加わり、5市になる旨の答弁がなされた。

議案第2号については、原案可決した。

議案第3号 狭山市立図書館管理運営規則の一部を改正する規則

平成31年4月1日付けで、埼玉県西部地域まちづくり協議会に日高市が加入することが決定したことに伴い、所要の改正をするため、提案がなされたものである。

議案第3号については、原案可決した。

議案第4号 平成30年度狭山市一般会計補正予算（第5号）－教育費

平成30年度狭山市一般会計補正予算（教育費）に関する議案を平成31年第1回狭山市議会定例会に提出するため、提案がなされたものである。

議案第4号については、原案可決した。

議案第5号 平成31年度狭山市教育行政の取組と重点について

狭山市教育行政の一層の充実を図るため、平成31年度における教育行政の取組と重点を定めるため、提案がなされたものである。

教育委員からの質疑等では、小学生学習支援事業は、平日の放課後に実施されるとのことだが、下校時の安全性は保たれるのかとの質疑に、お迎えとなるが、保護者だけでなく登録した方であればどなたでもできる旨の答弁がなされた。堀兼小学校に特別支援学級ができるとのことだが、各小中学校に特別支援学級があるのが理想だと思う。引き続き設置されるようお願いしたい旨の意見がなされた。「確かな学力の育成」のところで、「人間性等の涵養」という難しい言葉に注釈があるが、「自然の水が自然の土地に染み渡るようにいく」という意味である。地道に教育が進められるということは今の時代に合っているのではないかと思う。また、各種研究委員会の数が8から3に減った理由はとの質疑に、教職員の働き方改革も踏まえ、多岐にわたる研究よりも絞って研究をすることのほうが、効果が上がるだろうということから3つの委員会に縮小した。教育センターに新たにプログラミング教育に特化した研究委員会を立ち上げて現場の教員を含めて研究をしていく予定である旨の答弁がなされた。小学生学習支援事業では、以前、算数が一番基本で、算数を好きな児童を増やすといったようなことが記されていたと思うがとの質疑に、算数は、31年度の重点施策になるので「算数」という文言を入れる旨の答弁がなされた。オリンピック関連のことがないがとの質疑に、オリンピック関連については、本年度から総合政策部の中に準備室が出来ており、そちらと連携しながら進めていく旨の答弁がなされた。外国語教育の充実は、狭山の一番の目玉になっているので続けてもらいたい。部活動の充実では、指導員が配置されてよかったと思う。小・中学

校への就学支援の推進では、新たに援助対象品目が追加され、ありがたく思う。また、図書館や博物館に「サービスの充実」という文言が入り時代にあわせた対応かと思う旨の感想がなされた。

議案第5号については、原案可決した。

議案第6号 平成31年度狭山市一般会計当初予算－教育費

平成31年度狭山市一般会計当初予算－教育費に関する議案を平成31年第1回狭山市議会定例会に提出するため、提案がなされたものである。

教育委員からの質疑等では、歳出において事務局費が随分減っているがとの質疑に、奨学金が、前年度に比較して390万円減となっており、実績から見直しをしたものである。一般職給与については、前年度の配置人数で予算を組むので、人数の増減の関係で約1,000万円減となっている旨の答弁がなされた。教育センター費が増額に、保健体育費のスポーツ施設費が減額になっているがとの質疑に、教育センター費については、ALT3名が増員されたこと、新たに小学生学習支援事業を実施すること及び空調設備更新工事を行うことから増額となった。スポーツ施設費については、平成30年度に、市民総合体育館のアリーナに係る改修工事を実施したので、その事業費分が減額になる旨の答弁がなされた。教育費は、予算全体の中で10.2%付けていただき、小学校のトイレ改修、教育センターの空調設備更新工事、学童保育室の増設等に予算がかけられ、待機児童ゼロであったり子どもたちの環境をよくすることに、早急に手立てをしてもらいたい旨の意見がなされた。

議案第6号については、原案可決した。

議案第7号 狭山市立広瀬小学童保育室分室の指定管理者の指定について

狭山市立広瀬小学童保育室分室の管理に関し、指定管理者を指定したく、平成31年第1回狭山市議会定例会に議案を提出するため、提案がなされたものである。

教育委員からの質疑等では、指定する指定管理者は、学童保育の受託実績が無いように思われるがとの質疑に、実績概要中に「放課後児童クラブ」とあるが、名称が違うだけで学童保育室のことである旨の答弁がなされた。契約期間は5年であるが、もし、保育を必要とする学童がいなくなった場合、途中で契約解除は出来るのかとの質疑に、一般的に、指定管理については一定の条件を満たさなくなると、契約を打ち切るといふ条項は入れてある旨の答弁がなされた。これまで受託している

NPO法人との指定管理料の差異はとの質疑に、平成31年度から嘱託職員、臨時職員の賃金が大幅にアップする予定であり、さらにこれからの上昇分も加味し、基本的な管理料等を積算した金額である旨の答弁がなされた。広瀬小学校から広瀬小学童保育室分室までの移動は、誰が行うのかとの質疑に、指定管理者が行う。学校とは、集合場所や学年ごとに集まってもらうといったことを調整している。さらに、分室までのルートについても、保護者、学校、広瀬児童館の先生方の立ち会いのもと、考えられる4つのルートを全部歩いていただき一番安全と思われるルートを決めた旨の答弁がなされた。

議案第7号については、原案可決した。

議案第8号 平成31年度当初狭山市立小中学校管理職の人事異動について

平成31年度当初狭山市立小中学校管理職の人事異動について、埼玉県教育委員会に内申するため、提案がなされたものである。

議案第8号については、原案可決した。

以 上